

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、以下の内容にご留意の上、施設のご利用をお願いいたします。
尚、施設の利用前には、主催関係者および来場者を含めたすべての利用者へ、別紙の「ホール利用にあたっての確認事項」を周知し、確認していただいた上、主催者にて書面での収集・保管してください。(保管期間:3週間)
なお、書面は当館でサンプルを用意しております。

■ 利用上の注意

(1) 利用の制限(8/2-9/30までの利用について)

9/9に決定した緊急事態宣言延長を受け、また、シリオスの20時閉館に伴い、下記の通りといたします。

① 緊急事態宣言発令期間中の日程を既に予約しているお客さまについて

＜利用時間＞	夜間区分のご利用について、20時までの退館にご協力をお願いいたします。
＜利用制限人数＞	各室の収容定員の50%以下となるよう、ご協力をお願いいたします。(表1) 但し、客席については、9/9までにチケット販売が開始された場合には、9/9までに販売されたものに限り適用しないこととする。

(表1)

・メインホール	： [全席利用の場合] 500名 [1階席のみ利用の場合] 390席 楽屋1:4名 楽屋2:2名 楽屋3:7名 楽屋4:8名 楽屋5:23名
・サブホール	： [客席仕様時] 130名 [平土間仕様時] 40名 楽屋6:6名 楽屋7:8名
・ギャラリー	： [全面利用時] 22名 [半面利用時] 11名
・マルチスペース	： [全面利用時] 40名 [半面利用時] 20名

※ただし、利用人数については、8月1日以前に設けていた利用制限内容(表2)は必ず遵守してください。

(表2)

・メインホール	： 制限ナシ(定員通り)	楽屋1:4名 楽屋2:2名 楽屋3:7名 楽屋4:8名 楽屋5:23名
・サブホール	： 制限ナシ(定員通り)	楽屋6:6名 楽屋7:8名
・ギャラリー	： 制限ナシ	
・マルチスペース	： [全面利用時] : 40名	、 [半面利用時] : 20名

- ② 当館駐車場・駐輪場も20:30で閉鎖となります。
- ③ 8月2日以降、緊急事態宣言発令期間中の日程を新規予約するお客さまについて

＜利用時間＞	9:00～20:00
＜利用制限人数＞	表1の通り
- ④ 8月2日以降、緊急事態宣言発令期間後の日程を新規予約するお客さまについて
やまと芸術文化ホール運営担当までお問合せください。
- ⑤ シリオスは全館20時に閉館します。片付け・搬出を含め、20時までの利用終了にご協力をお願いいたします。
- ⑥ 会場内は感染防止の為、上記の上限人数を越えないよう、主催者にて入場者数の管理をしてください。
- ⑦ 感染リスクを考慮して、利用内容は以下のとおりお願いいたします。
 - ・複数人での大声での発声や激しい呼気を伴う利用を避け、十分な距離を確保すること。
 - ・物品販売(ただし、感染防止対策を講じている場合は除く)、食事、催事終了後の反省会・打上げは不可。
 - ・マルチスペースは、マスク着用・ソーシャルディスタンスの確保を徹底できる利用のみ可。
ただし、複数人数での合唱や管楽器演奏等は不可。
- ⑧ 計画にあたり、指定された会場の制限人数を踏まえ、利用者が密にならない様に入場制限等を実施してください。
密集を回避する方策や密な状況が発生させない工夫として、例えば、以下のような手段の導入をご検討ください。
(例)入場時のチケット確認(もぎり)の簡略化、日時や座席指定予約による人数調整、大人数での来館の制限、等。

(2) 催事関係者、および来場者の確認

氏名及び緊急連絡先の収集・保存を行ってください(別添「ホール利用にあたっての確認事項」参考)。

また、以下の内容を事前に周知してください。

- ・感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ること。
- ・来場前の検温の実施の要請のほか、風邪様の症状に該当する場合、来場を控えること。

■ 利用当日の対策

(1) 周知・広報

感染予防のため、来場者に対し以下について周知してください。

- ・感染予防チェックリスト(別添「ホール利用にあたっての確認事項」参考)の提出
- ・咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底
- ・社会的距離の確保の徹底
- ・下記の風邪様の症状に該当する場合、入場を禁止してください。
咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐、ほか風邪様の症状

(2) 来場者の入場時の対応

- ・感染予防チェックリスト(別添「ホール利用にあたっての確認事項」参考)の取得をしてください。また来場時に記入ができるよう筆記用具は主催者にてご用意ください。
- ・以下の場合には、入場しないよう要請してください。
 - ① 検温器の準備、ならびに来場時の検温を実施してください。検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合
 - ② 咳・咽頭痛などの風邪様の症状がある場合
 - ③ 過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合等
- ・入場者にはマスク着用を周知、徹底してください。マスクを持っていない来場者を想定し、全員がマスク着用を徹底するよう主催者にて準備してください。
- ・こまめに手指の消毒をしてください。
- ・メインホールの入退場時、可能な場合にはホワイエガラス扉を使用し建物の外へ待機列を誘導するなど、シリオス内に多くの人が滞留しないよう、努めてください。
- ・事前に余裕を持った入場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差入場、開場時間の前倒し等の工夫を行ってください
- ・会場入口の行列は、最低1m(できるだけ2mを目安に)の間隔を空けた整列を促す等、人が密集しないよう主催者にて誘導してください。
- ・入場時のチケットもぎりの際は、マスクや手袋を着用するようにしてください。また、来場者が自分で半券を切って箱に入れ、公演主催者がそれを目視で確認するといった方式等もぎりの簡略化の導入も検討してください。
- ・入待ち・出待ち、プレゼント、差し入れ等は控えるよう呼び掛けしてください。
- ・オペラグラス等の貸出物について十分な消毒を行うとともに、消毒が行えない場合は貸し出しを行わないようにして
- ・パンフレット・チラシ・アンケート等は極力手渡しによる配布は避けるようにしてください。

(3) 利用施設内の感染防止策

- ・ 接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や常時換気の徹底、マスク着用と会話抑制等、予防措置に努めてください。
- ・ 客席を利用する場合は、原則として指定席にするなどして、適切に感染予防措置がとれる席配置にしてください。客席の最前列席は舞台前から十分な距離を取り、また、感染予防に対応した座席での対策(前後左右を空けた席配置、又は距離を置くことと同等の効果をもつ措置等)に努めてください。
- ・ トイレの混雑が予想される場合は、最低1m(できるだけ2mを目安に)の間隔を空けた整列を促すようお声がけください。
- ・ 利用中の来場者同士の接触は控えていただくよう周知するほか、座席のひじ掛けの使用についても、左右いずれかに統一するように要請してください。
- ・ 来場者と接触するような演出(声援を惹起する、来場者をステージに上げる等)は行わないようにしてください。
- ・ 余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑の緩和に努めてください。
- ・ 利用終了時、使用した備品(机、イスなど)やドアノブなどの消毒にご協力をお願いいたします。

(4) 主催関係者の感染防止策

- ・ 催事の運営に必要な最小限度の人数としてください。
- ・ 各自検温を行うこととし、37.5℃以上の発熱がある場合、さらに下記の症状がある場合は来館しないようにしてください。咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節痛・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐、ほか風邪様の症状
- ・ 関係者の手洗いや手指消毒を励行してください。
- ・ 会場・楽屋は、扉を常時開放、また1時間に1～2度換気をして、感染予防に努めてください。
- ・ 表現上困難な場合を除き原則としてマスク着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔をとるようにしてください。また、利用前後の手指消毒を徹底してください。尚、マスクがない場合を想定し、全員がマスクを着用を徹底するよう、主催者にて準備してください。
- ・ 楽屋等では主催者にて使い捨ての紙皿やコップを用意し、使用するようしてください。ゴミは持ち帰りください。
- ・ 機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限するようにしてください。
- ・ ピアノを利用する場合は、利用前に手指消毒を徹底してください。ピアノは定期的に指定業者により消毒作業を行います。施設管理者の許可なく、持込んだ薬剤での消毒作業はお断りいたします。
- ・ 搬入・仕込み・設営・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間や感染の防止に努めてください。
- ・ 公演関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

(5) 感染が疑われる者が発生した場合の対応

- ・ 新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる者が発生した場合、速やかに別室へ隔離し、医療機関および保健所へ連絡し指示をあおいでください。また同時に施設管理者へ報告してください。
- ・ 対応者は、マスクや手袋の着用を徹底してください。

(6) 物品販売

- ・ 現金の取扱いをできるだけ減らすため、オンラインの販売や、キャッシュレス決済を推奨します。
- ・ 感染予防の為、会場での物品販売の取扱う品目は必要最低限の物品に限ってください。
- ・ パンフレット等の物販を行う場合、最低1m(できるだけ2mを目安に)の間隔を開けて整列していただくようにしてください。
- ・ 物販に関わる従業員は、マスクの着用と手指消毒を徹底してください。
- ・ 対面で販売を行う場合、アクリル板や透明ビニールカーテンにより購買者との間を遮蔽してください。
- ・ 多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わないでください。

(7) 来場者の退場時の対応

- ・ 事前に余裕を持った退場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での退場等の工夫を行ってください。
- ・ 出待ちや面会等は控えるよう呼び掛けてください。
- ・ 公演終了後、施設内での仕上げ・反省会はお断りいたします。

■ 利用終了後の対応

- ・ 来場者の氏名及び緊急連絡先の収集をし、主催者にて名簿を作成・保存してください。(保管期間:3週間)
- ・ 感染が疑われる者が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

その他、ご不明点がございましたら、お電話にてお問合せをお願いいたします。

やまと芸術文化ホール
運営担当 TEL046-259-7591